

朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨の即時返還を求める要望書

全日本仏教会は、日本政府からの二〇〇五（平成十）年六月二十九日付文書により、朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨返還について情報提供の協力要請を受け、加盟団体の宗派・都道府県仏教会等へ協力依頼をしてまいりました。

この件について、全日本仏教会は、当時の理事会・評議員会・参与会ならびに遺骨調査に関する加盟団体の担当者連絡会で、内閣官房・外務省・厚生労働省・文部科学省文化庁宗務課の担当者から現況報告等を受け、再三協議を行つてまいりました。

ご遺骨の調査協力依頼から十年間、さらに戦後七十年を経過する中、全日本仏教会では、仏教徒として人道的な立場から朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨調査に協力してまいりました。この間、ご遺骨を渡すべきご遺族たちは高齢化し、亡くなる方々もおり、早急な政治的判断が望まれるところと思量いたし、左記の要望をいたします。

具体的な要望は次のとおりです。

一、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等のご遺骨を、ご遺族のもとに速やかに還してさしあげたいとの思いから、日本政府に対し、ご遺骨の即時返還を要望したい。

一、ご遺骨の返還を速やかに進めるため、全国の各寺院で預かるご遺骨を、政府の責任でまとめて管理していただきたい。

一、ご遺骨の本籍が韓国の出身者と確認され、ご遺族が不明のご遺骨も、韓国の方へ還すように進めていただきたい。

一、ご遺骨の返還にあたっては、日本政府主催による慰靈の儀式を行うとともに、
本会のご遺骨の調査に協力した団体関係者の同席を許可していただきたい。

平成二十七年十二月二十二日

公益財団法人 全日本仏教会

理事長

元藤 明


内閣総理大臣
安倍 晋三 殿